

令和元年度第1回 小平市入札等監視委員会 次第

- 1 総務部長挨拶
- 2 事務局職員紹介
- 3 抽出案件の審議
 - (1) 総合評価方式案件
 - ① 小平市リサイクルセンター長期包括運營業務委託
 - (2) 小口委員長抽出案件
 - ① 道路台帳及び里道等台帳補正業務委託
 - ② 小平市立小平第二小学校他5校樹木選定伐採等業務委託
 - ③ 災害用パーテーション購入
 - ④ 庁用車(電気自動車)購入
 - (3) 池畑副委員長抽出案件
 - ① 小平市立喜平保育園及び津田保育園耐震補強工事
 - ② 小平市女性再就職サポート事業業務委託
 - ③ 小平市立八小学童クラブ第二・第三新築工事設計業務委託
 - ④ アルファ米購入
 - (4) 木内委員抽出案件
 - ① 小平市道第C-18号線道路補修工事
 - ② 小平市立喜平保育園及び津田保育園耐震補強工事
 - ③ 小平市窓口業務等業務委託(第1期)
 - ④ 小平市リサイクルセンター長期包括運營業務委託
- 4 閉会

資料

- 資料1 審議案件の工事・業務内容等について
- 資料2 各委員からの質問事項への回答

各委員からの質問事項への回答

小口委員長抽出案件

- 1 道路台帳及び里道等台帳補正業務委託
- 2 小平市立小平第二小学校他5校樹木剪定伐採等業務委託
- 3 災害用パーテーション購入
- 4 庁用車（電気自動車）購入

池畑副委員長抽出案件

- 1 小平市立喜平保育園及び津田保育園耐震補強工事
- 2 小平市女性再就職サポート事業業務委託
- 3 小平市立八小学童クラブ第二・第三新築工事設計業務委託
- 4 アルファ米購入

木内委員抽出案件

- 1 小平市道第C-18号線道路補修工事
- 2 小平市立喜平保育園及び津田保育園耐震補強工事
- 3 小平市窓口業務等業務委託
- 4 小平市リサイクルセンター長期包括運営業務委託

目 次

1	小平市リサイクルセンター長期包括運營業務委託	・・・ 1
2	道路台帳及び里道等台帳補正業務委託	・・・ 2
3	小平市立小平第二小学校他5校樹木剪定伐採等業務委託	・・・ 5
4	災害用パーテーション購入	・・・ 5
5	庁用車（電気自動車）購入	・・・ 6
6	小平市立喜平保育園及び津田保育園耐震補強工事	・・・ 7
7	小平市女性再就職サポート事業業務委託	・・・ 8
8	小平市立八小学童クラブ第二・第三新築工事設計業務委託	・・・ 8
9	アルファ米購入	・・・ 9
10	小平市道第C-18号線道路補修工事	・・・ 10
11	小平市窓口業務等業務委託	・・・ 10

質問事項への回答について

1 小平市リサイクルセンター長期包括運營業務委託について

(小口委員長)

(1) 本契約に係わる文書は、契約期間が10年を超えることになり、小平市の文書管理規定から考察すれば永年保存文書ではないのか。

(回答)

お見込みのとおり、長期包括運營業務委託に係る文書につきましては、永年保存文書としております。

(木内委員)

(1) 契約期間が15年となっている。5年とか30年とかではないのはなぜか。

(回答)

平成28年度に実施した長期包括運營業務委託方式導入可能性調査において、3年、15年、20年の事業期間にて比較検討を行った結果、将来的な大規模改修や人件費・物価変動等に係るリスクを考慮し、かつ高いVFMを発揮できる15年の事業期間が望ましいと判断いたしました。

なお、近年の先進自治体においても、リサイクル施設の事業期間を15年の長期包括運営としている事例が多く見られており、(社)全国都市清掃会議の論文においても、長期包括運営については15年が望ましいと述べられているところです。

※VFM (Value for money) : 同一の目的の事業を比較し支払い額に対して最も価値が高いサービスを供給するという考え方)

(2) 小平市リサイクルセンターは、本年4月1日から稼働している。現状に問題はないか。今後の課題は。

(回答)

現状、特に問題はなく安定した運営を行っています。なお、受注者に対する今後の運營業務における課題としましては、以下のように考えております。

- ① 施設の設備及び機能を理解して有効に活用するとともに、大切に扱うことで長期間の安定した稼働に努めること。
- ② 市民の意識の向上により資源物の増加が見込まれることから、処理量の増加に対して柔軟な対応を行うこと。
- ③ 市民の理解のもと、市民と良好な関係を築いた運営の実施に向けて、情報開示を積極的に実施するとともに、地域住民との挨拶などマナーにも配慮すること。

- ④ 職員の作業環境に配慮するとともに、気持ちよく働きやすい職場環境づくりに努めること。
- ⑤ 環境学習の発信拠点としての役割を十分に理解し、地域還元エリアを含め、地域との調和を図る施設を目指していくための貢献をすること。
- ⑥ 市民の新規雇用の創出に努めるとともに、熟練技術者による技術継承を適切に実施すること。また事務職員についても市民の雇用を検討すること。
- ⑦ 小平市長期包括運営事業のモデルとなるように、全国的に豊富な実績を有する代表企業と地域事情に精通した地元資源化団体がそれぞれの強みを活かした施設の運営に努めること。
- ⑧ 当面の事業期間である15年間で運営するにあたって、特に、職員の体制については十分な体制を整えること。なお、その際は、法令の遵守、及び改正に対応するのはもちろんのこと、市民の雇用、障がい者の雇用など、社会貢献にできる限り努めること。
- ⑨ ライフサイクルコストのうち、維持管理については、計画的な補修、更新、保全工事等を実施することにより、本施設機能の改善又は発揮ができるようにすること。

2 道路台帳及び里道等台帳補正業務委託について

(小口委員長)

(1) 調査の結果、市道の面積に変わりはないか。

(回答)

道路台帳は道路法に基づいて、道路管理者が整備する必要があります。台帳の中身としては、調書に路線名や延長などの基礎データを記載するとともに、別途道路の平面図も整備するものです。

市道の面積は前年度に比べて約 10,000 平方メートル増となっています。主な理由として、民間開発事業によって整備された道路を市が寄付を受け入れたことなどに伴って、新たに道路を認定するケースや道路区域を変更することがあります。そうしたことにより市道の面積が増えたものです。

(参考)

市道の延長と面積の増減表

	延長	面積
平成 29 年度	2 3 4 . 7 0 1 km	1 , 5 5 2 , 6 9 7 m ²
平成 30 年度	2 3 6 . 2 3 8 km	1 , 5 6 3 , 1 7 9 m ²
増減	1 . 5 3 7 km	1 0 , 4 8 2 m ²

里道の面積は前年度に比べて約 200 平方メートル減となっています。主な理由として、民間開発事業に伴う里道の編入行為や、売払い、他の行政財産への所管換等により里道の面積が減ったものです。

(参考)

里道の延長と面積の増減表

	延長	面積
平成 29 年度	43.683 km	83,509 m ²
平成 30 年度	42.997 km	83,316 m ²
増減	-0.686 km	-193 m ²

(2) 民間土地所有者とトラブルは発生していないか。

(回答)

道路台帳補正業務委託では、新たに認定した市道や区域を変更した市道の部分について資料を収集するとともに、現地を測量して道路台帳の調書や図面のデータを補正します。本業務委託では、沿道の民有地に立ち入るような測量作業は行いませんので、沿道民有地の所有者とトラブルが生じるようなことはありませんでした。

里道等台帳補正業務委託の主な作業は、認定廃止や区域変更した里道の部分について、収集した資料に基づき路線調書の作成やデータを補正します。本業務委託には沿道民有地の調査は委託内容に含まれていないためトラブルは生じておりません。

(3) 土地所有者不明ないし、相続未確定等の空き家・空き地に接続している場合の対応は、どのように進めているのか。

(回答)

道路境界を確定する業務においては、沿道の土地所有者との境界確認が必要となりますので、沿道の土地に関する所有者等を調査いたしますが、本業務委託においては、市道に関するデータの調査を主体としておりますことから、沿道の土地に関する調査を行なうものではございません。

里道等台帳補正業務委託は土地所有者不明・空き家・空き地の調査は含まれていないため、対応については特にございませぬ。

(4) 市道及び里道に占用物が設置されていた場合の取り扱い方はどのようにしているのか。

(回答)

本業務では、埋設物などの占用物件などについても調査を行なって、道路台

帳に反映させております。

里道の占用物については、平成 16 年度に整備された里道台帳により占用物を反映させており、開発行為等で占用物に変更が生じた場合、路線の補正を次年度に行っています。

(5) 建築基準法でいう 2 項道路は、今回の調査対象外か。

(回答)

建築基準法上の道路として道路台帳を整備するものではございませんが、幅員が 4 メートルに満たないような市の道路についても台帳に反映していることから、本業務の調査の対象になっています。なお、建築基準法上の道路種別の把握は、東京都が行なっております。

(6) 本契約にあたって契約金額の算出方法は、どのような積算内容になっているのか。

(回答)

道路台帳補正業務委託では、東京都建設局道路管理部が発行している道路台帳測量用代価表を使用して積算を行っています。

里道台帳補正業務委託では、3 社から見積りを徴収し、一番価格の低いものを採用しております。

(7) 今回の調査で、里道はすべて把握できるのか。また、里道の総延長は何キロになるのか。

(回答)

里道は平成 13 年度から平成 16 年度にかけて、地方分権一括法に基づいて国から譲与を受けたことにより、里道台帳を平成 16 年度に整備し、すべての里道を把握しております。今回の調査により、里道の総延長は約 43km となっております。

(参考)

里道の延長増減表

	延長
譲与時	50.153 km
平成 30 年度	42.997 km
増減	-7.156 km

3 小平市立小平第二小学校他5校樹木剪定伐採等業務委託について

(小口委員長)

(1) 契約にあたって、委託料算定式はどのような基準でされているか。

(回答)

事業者からの見積り、水と緑と公園課の単価表などから算出しております。

(2) 契約期間が短い、6校の選定作業が片づけを含めてすべて終了するのか。また、授業及び卒業式に支障はきたさないのか。

(回答)

見積り段階で、各事業者にスケジュールを含めてヒアリングしているため、実行可能な契約期間となっています。なお、その際に、学校行事などは伝えてあるため、授業などへの支障はありません。

4 災害用パーテーション購入について

(小口委員長)

(1) 今後、市内の避難場所すべてに用意する計画か。また、一家族あたりの面積はどの程度確保するのか。

(回答)

被災者用備蓄品は、小平市地域防災計画における被害想定を踏まえ、順次、購入し、市内の備蓄倉庫等に保管しており、災害時に開設された避難所のニーズを把握した上で、必要数を運搬することを想定しています。

なお、避難所の収容人数を積算するにあたり、3.3㎡あたり2人を基準としています。(1人あたり、畳1枚分程度)

(2) 230張購入する計画だが、一校あたり230世帯で間に合うものか。

(回答)

被災者用備蓄品は、小平市地域防災計画における被害想定を踏まえ、順次、購入し、市内の備蓄倉庫等に保管しており、災害時に開設された避難所のニーズを把握した上で、必要数を運搬することを想定しています。

そのため、必ずしも平成30年度の購入分で、一校分を賄うことを想定しているものではないです。

(3) 予算が、防災危機管理課で計上されているが、通常の管理及び災害時の設置はすべて防災危機管理課が行うことになっているのか。

(回答)

災害用パーテーションを保管している備蓄品等の倉庫は基本的に防災危機

管理課が管理をしています。

発災後の避難所の開設や運営は、避難所管理運営マニュアルに沿って、避難者（＝地域住民）・ボランティアなどの方々が主体的に行い、行政（市など）・施設管理者はそのサポートを行うこととなります。

（４） ㈱ケンコー製品、㈱ニード製品、㈱太陽工業の３社の製品価格は同じものか。

（回答）

見積書によると、必ずしも同一価格ではございませんが、同等程度の製品と認識しております。

5 庁用車(電気自動車)購入について

(小口委員長)

（１） 今後、庁用車は段階的に電気自動車に切り替えていくのか。それとも部分的な試行で購入したのか。

（回答）

市は、庁用車の購入や借り入れ時は、ハイブリッド車や電気自動車のような、より環境負荷の少ない低公害車の導入を図っております。

このたびの電気自動車２台の導入は、これまで使用していた電気自動車２台のリース契約の満了（平成30年度末）に伴うもので、購入代金が東京都の市町村総合交付金の対象であったことから、リースではなく購入としたものでございます。電気自動車の導入につきましては、今後とも、導入・維持管理に係る経費や補助金の動向等を見極め、検討してまいります。

（２） 購入車は、主にどんな業務に使用するのか。

（回答）

平成30年度までリースにより使用していた電気自動車２台と同様、市の共用車として、出張や、物品、書類等の運搬に使用しております。

（３） 車種を三菱のミニキャブに決定したいきさつはどういう理由か。また、一般の軽自動車と比較して価格が高額となっているが、一般的にこんなものなのか。

（回答）

平成30年度までリースにより使用していた電気自動車２台が軽貨物であったため、後継車についても同様に軽貨物を導入することといたしました。購入に当たっては東京都の市町村総合交付金を活用しましたが、その対象車種

(一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する補助事業の助成対象車種)の中で、ミニキャブ・ミーブのみが軽貨物であったため、当該車両を購入したものでございます。また、価格につきましては、電気自動車はバッテリーに係る費用が高額となることなどから、ガソリン車と比較しますと販売価格が高額となるのが一般的であり、本件車両の価格につきましても、一般的な水準と捉えております。

(4) 主管課の決裁が課長だけになっている理由はなにか。

(回答)

決裁区分につきましては、小平市事案決裁規程に定められており、1,000万円未満の物品の購入に係る契約については、課長決裁となっております。

6 小平市立喜平保育園及び津田保育園耐震補強工事について

(池畑副委員長)

(1) 耐震補強工事について、2つの保育園での合計した契約金額が落札金額となっておりますが、それぞれ個々の保育園での工事金額がわかれば教えてください。

(回答)

この工事は、二園の耐震補強工事を1つの案件として起案したもので、それぞれの工事の入札後の契約金額を合算したものではありませんが、それぞれの工事金額は、喜平保育園が約435万円で、津田保育園が約460万円です。

(2) 耐震補強工事は保育園全体で行うと思いますが、特に保育園だから気をつけていることはありますか。特徴的なことについて教えてください。

(回答)

設計段階では、施設の運営が出来なくならないよう補強箇所を出来る限り調整することや、施工段階では、お昼寝の時間や運動会などの行事等を避けるなど作業時間の調整や園児が工事エリアに入らないよう仮囲いを設置するなど安全対策には十分注意して、日常の保育に出来るだけ影響が出ないように配慮しております。

(木内委員)

(1) 市内の公立保育園の耐震補強は順次進んでいるのか。

(回答)

喜平保育園及び津田保育園の耐震補強工事が終了したことで、平成21年から平成23年度に実施した耐震診断で基準値が下回った園については全て耐震

補強や建替えを実施しました。

(2) 保育園以外の学校等施設の耐震補強はどうなっているのか。いつ頃までかかる予定か。

(回答)

学校施設については、耐震診断の結果を踏まえて、補強が必要な校舎・体育館の補強工事を平成21年度までに完了しており、耐震性に問題のある学校施設はございません。

7 小平市女性再就職サポート事業業務委託について

(池畑副委員長)

(1) プロポーザルにより1者が特定されていますが、この事業は毎年継続して行うのですか。行っているのであれば今回で何回目ですか。継続して行うのであれば、特定された業者は今回初めてですか。

(回答)

平成30年度が初めての実施でした。

(2) 選定された15名の女性は集合研修後に就職できましたか。

(回答)

16名に対して集合研修を行い、うち7名が就職しました。

(3) 子育て中の求職者もいると思いますが、その方達に手厚いサポートは行いましたか。行ったのであれば、どのようなサポートをしたのか事例を挙げて教えてください。

(回答)

セミナー、集合研修及びマッチングイベントの際に無料の保育サービスを実施しました。

8 小平市立八小学童クラブ第二・第三新築工事設計業務委託について

(池畑副委員長)

(1) 落札金額にかなり差異が生じていますが、新築工事設計業務に関する価格について、予定価格の設定は過年度を考慮して決定されていますか。

(回答)

予定価格は、東京都市建設行政協議会で作成している設計委託料計算シートと複数の設計事務所から見積を徴収し、比較検討した上で、価格を決定しております。また見積につきましては、過年度におこなった同様の設計も参考にし

ながら、価格の妥当性を確認しております。

(2) 人口減少している現在ですが、小平市の児童数と学童クラブの利用状況を教えてください。

(回答)

令和元年度5月1日時点の1年生から3年生の児童数は5,028人です。学童クラブの1年生から3年生の入会者数は令和元年度4月1日時点で1,884人、入会率は37%です。

(3) 人口のピークは国勢調査の推計によると2020年より減少すると言われておりますが、学童クラブはこれからも必要があれば増加させますか。

(回答)

待機児童を出さず受け入れる方針のため、必要に応じ設置します。なお、設置にあたっては学校施設の借用等、様々な方策を検討します。

9 アルファ米購入について

(池畑副委員長)

(1) アルファ米を5年間非常食として保存されているが、賞味期限の前に利用されることはあるのですか。

(回答)

賞味期限が近づいたアルファ米は、自治会や自主防災組織等が実施する地域の防災訓練で活用していただいているほか、学校給食センターに提供するなど、回転備蓄をすることで有効活用を図っております。

(2) 保存食品として、アルファ米の他にどのような備蓄食品を用意していますか。

(回答)

食料品は、小平市地域防災計画における被害想定を踏まえ、アルファ米のほか、クラッカーや粉ミルクを備蓄しております。

(3) 購入に際して、担当者は試食していますか。

(回答)

業者から試供品等の提供があった場合には、担当職員が試食することもございます。しかしながら、商品選定に当たっては、商品カタログや他市への聞き取り調査を実施するなどして、総合的に判断しております。

10 小平市道第C-18号線道路補修工事について

(木内委員)

(1) 本件は3回目の入札でも予定価格を超えたため、随意契約となったようである。随意契約となった場合の業者選定や契約金額はどのように決められているのか。

(回答)

3回目の入札でも予定価格に達しない場合、最も金額が低い業者に協議の依頼をします。協議に応じて頂けた場合は、改めて見積書を提出頂き、予定価格内に収まるか、あるいは辞退を申し出るか、まで協議をします。

(2) 本件では、当初の契約金額より約 351 万円増となる契約内容の変更がなされている。かかる変更は契約当初から予想できなかったのか。

(回答)

本工事における、主な変更内容は以下の3点です。

① 植樹帯改修工（4箇所）・・・約 230 万円の増

工事着手前に発生した大型台風の影響により、倒木した樹木を補植するとともに一部の植樹帯を改修する必要が生じたため、植樹帯改修工及び植栽工を4箇所追加した。

② クラック抑制シート設置工（延長 190m）の追加・・・約 100 万円の増

傷んでいる既設のアスファルト表層部の切削工を行った際、基層部のアスファルトにクラックが発生していたことから、新設表層部へのひび割れ伝播を抑制するため、クラック抑制シート（幅 1.0m、延長 190m）を設置した。

③ その他工事数量の増や現場精査によるもの・・・約 20 万円の増

工事数量の増及び現場精査によるもの

以上のとおり、当初設計においては、見込めない変更内容でございました。

11 小平市窓口業務等業務委託(第1期)について

(木内委員)

(1) 契約期間が今年の1月1日から3月31日までの3ヶ月と短いのはなぜか。4月1日以降の契約はどうなるのか。

(回答)

平成 31 年 1 月から業務委託内容を再編したこと、及び予算年度によるものでございます。4月1日以降は、小平市窓口業務等業務委託（第2期）として契約しております。また、7月以降は、業務委託内容をさらに拡大し、小平市窓口業務等業務委託（第3期）として契約しております。

(2) 受注者は昨年までの受託業者と同じか否か。同じならば、いつから小平市の窓口業務を受託しているのか。既得権益化していないか。

(回答)

昨年までは、まだ再編が行われていなかったため、「小平市市民課証明作成、データ入力、及びフロア案内等業務委託」、「庁舎総合管理業務委託」の一部として各々契約しておりました。受注者は、本業務委託の受託業者とは別の事業者です。これまで概ね3年程度で新たに事業者を選定しております。